

雇用対策における国・地方の 連携強化の現状について

平成27年9月
厚生労働省 職業安定局

平成27年9月28日
第3回雇用対策部会
厚生労働省提出資料

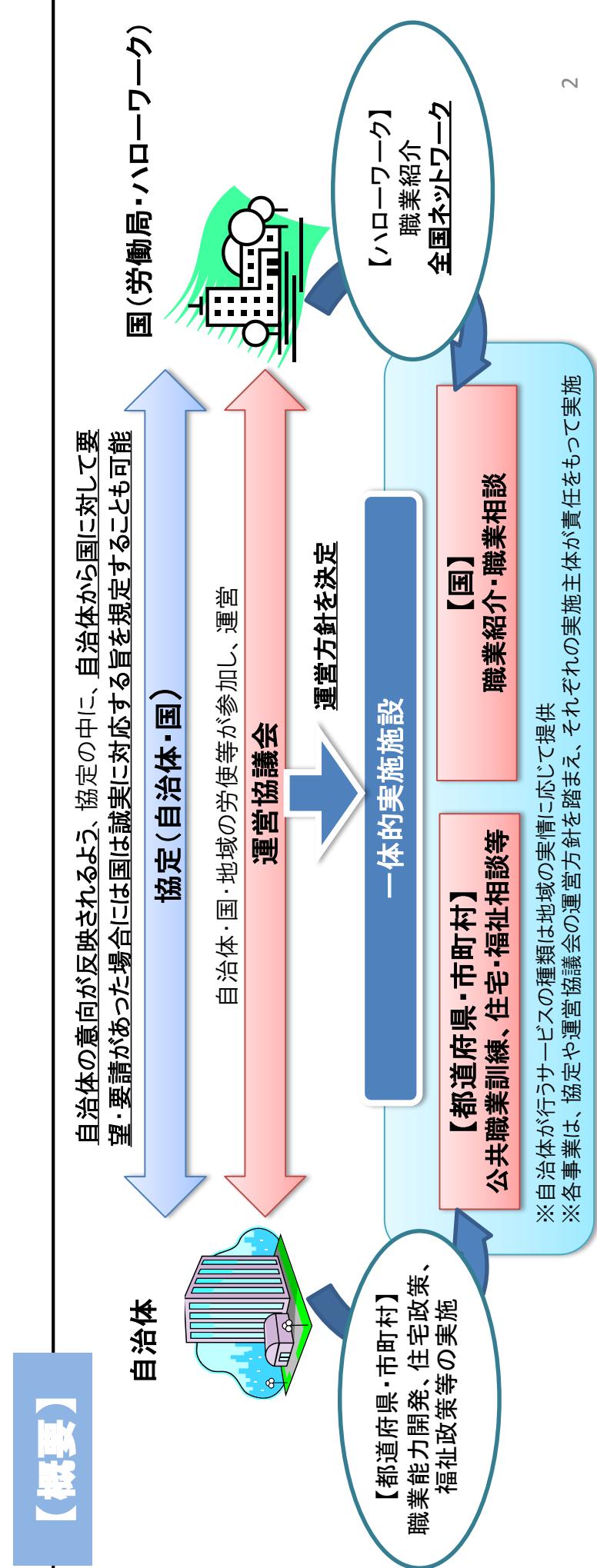


1 一体的実施事業について

－一体的実施事業について

- 希望する自治体において、国(ハローワーク)が行う無料職業紹介等と自治体が行う相談業務等を一体的に実施。
- 一体的実施は、
 - ① 自治体の提案に基づき、国と自治体が協議して内容を決定し、協定の締結等により実施に移すこと
 - ② 利用者のニーズに応えられるよう運営協議会を設置することなど、**自治体主導でハローワークと一緒にさまざまな工夫が可能な事業。**
- 平成27年7月1日現在、**149団体(道府県市町)で実施中。**
うち生活保護受給者等を主な対象とする取組は90自治体。

【概要】



国及び地方自治体が実施する業務

- 都道府県では、地域の課題に応じてターゲットとする対象者を特定して就労支援を実施する自治体が多い。
- 市区町村(基礎自治体)では、生活相談など福祉業務を実施する自治体が多い。

➡**地域の実情に応じた地方自治体の業務と、国の行う職業紹介を組み合わせ、効果的な就職支援を実現**

業務の内容

«**国の業務»** ➡ 国は**無料職業紹介**を実施 ※事業主支援に特化した北海道の一体的実施等を除く。

«**地方自治体の業務»** ➡ 各地域の実情に応じたさまざまな支援を実施

- ① **福祉業務** : 102自治体(195拠点)
例: 生活保護・児童扶養手当・住宅手当受給の相談(新宿区、宇都宮市、川口市等)、障害者支援(湘南市、総社市等)
- ② **若者、女性、中高年齢者向けの就労支援** : 77自治体(120拠点)
例: 若者や女性向けカウンセリング(青森県、広島県等)、中高年齢者向け就職相談(福岡県等)
- ③ **事業主支援** : 14自治体(15拠点)
例: 特に中小企業を対象に、助成金制度等の相談(北海道等)、企業の人材確保支援(長崎県等)
- ④ **内職あっせん** : 10自治体(11拠点)
例: 在宅ワークを希望する方に対する内職あっせん(品川区、秩父市等)
- ⑤ **U・Iターン支援** : 6自治体(6拠点)
例: 東京等に在住するU・Iターン希望者に対して住居相談等を実施(新潟県、山梨県、長野県)
- ⑥ **その他** : 20自治体(22拠点)
例: 心理相談(大府市)、日系外国人に対する就労支援(総社市)

※複数のサービスを実施する場合があるため、重複計上している。

※平成26年度末時点

支援対象者について

- 地方自治体(施設)ごとに、支援対象者は様々であるが、生活保護受給者等を対象としたものが最も多い。
- 生活保護世帯が増加する中で、就職が難しい生活保護受給者等に対して本取組が成果を上げていることから、平成26年度は、生活保護受給者等を支援対象とした一体的実施を大幅に増加した。

主な支援対象者

- | | | | | | | |
|------------------|---|---|---|----|-----|------------------------------|
| ① 生活保護受給者等 | … | … | … | 87 | 自治体 | (児童扶養手当・住宅支援給付受給者等を含む。) |
| ② 障害者 | … | … | … | 15 | 自治体 | |
| ③ 子育て中の者 | … | … | … | 26 | 自治体 | |
| ④ 若年者 | … | … | … | 33 | 自治体 | |
| ⑤ 一般求職者等 | … | … | … | 72 | 自治体 | (支援対象者を特に限定しない取組を実施する場合を含む。) |
| ⑥ その他(事業主、外国人など) | … | … | … | 24 | 自治体 | |

※複数の支援対象者を設定している場合があるため、重複計上している。

※ 生活保護受給者等に対する支援

- 生活保護受給者等に対する支援を行う取り組み : 87自治体(160拠点)

(生活保護受給者等の就職 12,621人)

※ハローワーク窓口での職業紹介による就職

※平成26年度末時点

- 福祉事務所内等に一体的実施の窓口を設け、自治体の生活保護に係る業務と国との職業紹介を一目的的に実施。生活相談から就職支援に円滑につなぐことが可能になり、効果を上げている。

地方自治体とハローワークの「一体的実施」の例（主なもの）

青森県・ハローワーク青森

(事業開始日：平成23年11月9日)

「ハローワークヤングプラザ」(国)、「ジョブカフェあおもり」(県)、「あおもり若者サポートステーション」(国)の3施設を「ヤングジョブプラザあおもり」として一体的に運営し、若年者の就職支援の機能強化



- <特色>
 - ・若年者就職支援の関係機関を一体的に運営
 - ・総合案内窓口を設置し利便性向上
 - ・若年者の支援機関によるチーム支援の実施
 - ・関係機関の間の個人情報共有の仕組みを確立
- <26年度取組状況>
 - ◆新規チーム支援対象者数 = 74人(年度目標70人)
 - ◆上記の就職率 = 78.4%(年度目標50.0%)

川口市・ハローワーク川口

(事業開始日：平成23年12月1日)

市の福祉事務所内に「就労支援コーナー」を設置。市とハローワークの連携により、市役所に訪れる市民に対する福祉から就労までの支援をワンストップで実施



- <特色>
 - ・生活保護受給者等に対し、「就労支援コーナー」での相談員が職業相談・職業紹介を実施
 - ・生活保護受給者等に見合った求人の確保を目的として、求人開拓を実施
 - ・面接の受け方や履歴書の書き方等のセミナーを開催
- <26年度取組状況>
 - ◆就職者数 = 445人(うち紹介就職355人)
(年度目標276人(うち紹介就職193人))

総社市・ハローワーク総社

(事業開始日：平成23年7月1日)

ハローワーク内に「就労支援ルーム」を設置し、市とハローワークの担当者で「就労支援チーム」を組み、生活保護受給者、障害者、日系外国人等に対する一體的支援等を実施

- <特色>
 - 市の条例を踏まえた障害者への支援
 - 総社市の「障がい者千人雇用推進条例」を踏まえ、障害者に対し、「福祉から就労」に向けてマンツーマンでワンストップの支援を実施
 - 日系外国人への就労支援
 - 日系外国人が多いという地域の事情から、全国的にもまれな日系外国人へのチーム支援を実施するとともに、ポルトガル語の通訳者を配置。
 - 全国で初めてハローワークに自治体職員を常駐
- <26年度取組状況>障害者の就職率 67.5% (年度目標60%)
日系外国人の就職率 44.8% (年度目標50%)

宇都宮市・ハローワーク宇都宮

(事業開始日：平成25年7月1日)

市の福祉事務所内に設置する「みやハローワーク就労支援コーナー」(常設窓口)に加え、市のサービスの実施時期に合わせハローワークの臨時窓口を設置し、ワンストップで効率的かつ効果的なサービスを実施

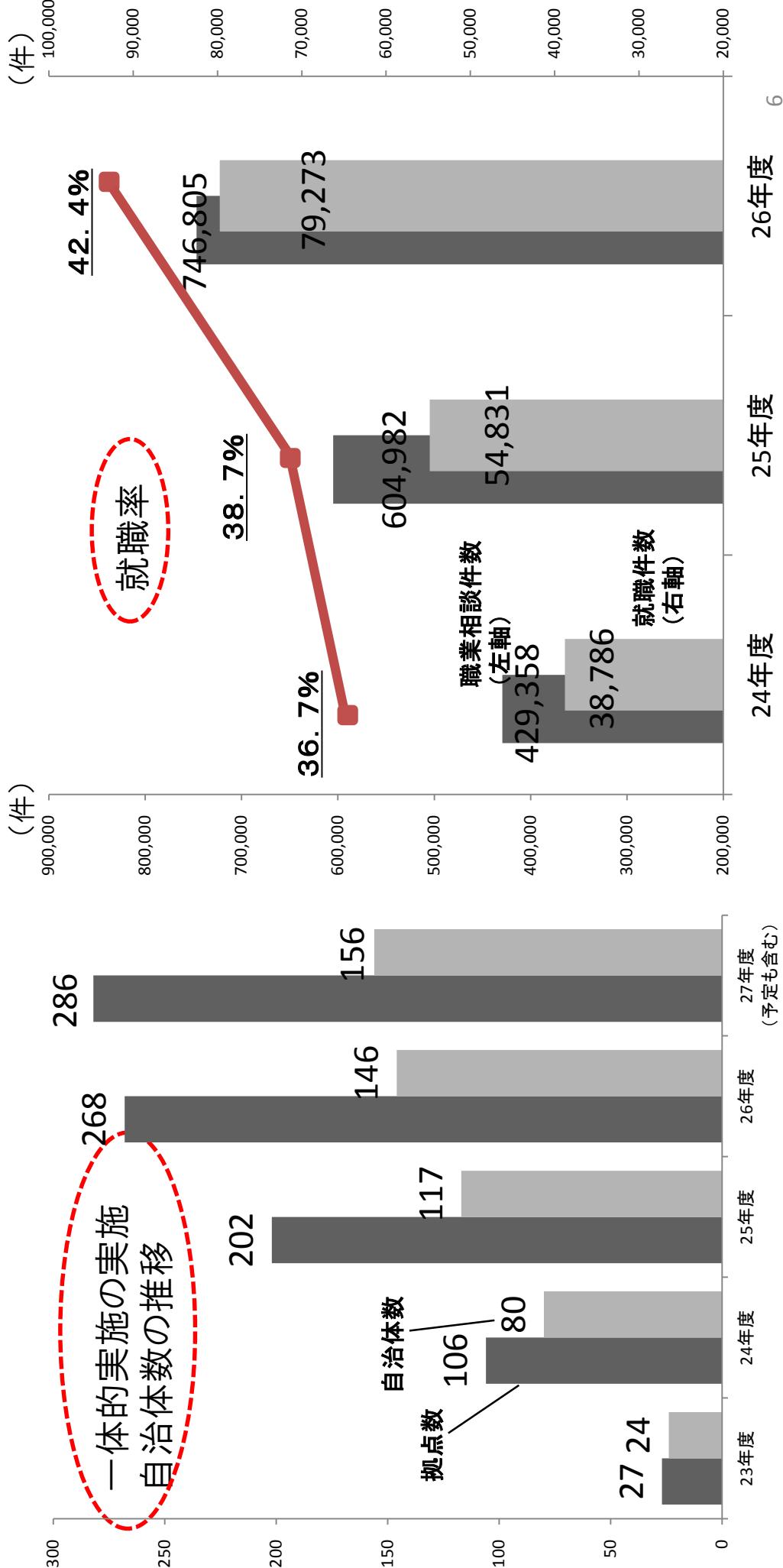
- <特色>
 - 現況届の受付期間に、ハローワークの臨時窓口を設置
 - 8月は、児童扶養手当現況届の受付期間であり、児童扶養手当受給者の多くの来庁が見込まれるため、臨時の相談はハローワークコーナーを市役所の子ども家庭課に設置し、支援候補者などなるひとり親に対し職業相談を実施。必要に応じ、一体的の実施施設へ誘導。

- みやハローワーク就労支援コーナー <26年度取組状況>
- ◆支援対象者数 265人(年度目標220人)
- ◆就職者数 188人(年度目標130人)



「一體的実施事業」の実績の推移

- 平成23年6月より順次取組を開始。平成26年度においても、実施自治体は着実に増加。
- それに伴い、全体の相談件数・就職件数が増加するほか、就職率についても上昇し、連携の効果が發揮できている。

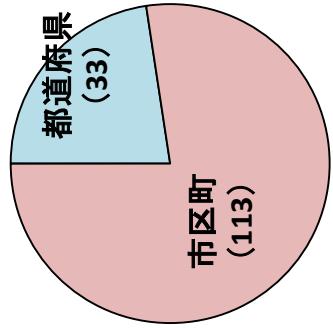


「一體的実施」の実施状況・成果（平成26年度）まとめ

① 実施自治体は大幅に増加

- 平成26年度は146自治体、268拠点で実施（対前年度29自治体、66拠点の増加）

実施自治体の内訳



② 26年度は約8万人が就職

- 平成26年度は79,273人が就職。（うち生活保護受給者等は12,621人が就職）
- 平成26年度に事業を実施した139自治体（年度末に事業を開始した7自治体を除く。）のうち、129自治体で目標を達成（拠点ベースでは221拠点のうち、194拠点で目標を達成。一部達成を含む。）

※ 一體的実施では、地方自治体と国で構成する運営協議会で、年度ごとに事業目標を設定。

※ 1自治体で複数の拠点を持っている場合、拠点ごとに目標を設定している場合もある。

- 国の窓口では746,805件の相談を実施。

※ うち、生保受給者等に対する支援を行う窓口は、254,153件の相談に対応
施設全体の延べ利用件数は、少なくとも1,431,325件

	達成	全達成	一部達成	未達成
全数(221)	87.8% (194)	51.6% (114)	36.2% (80)	12.2% (27)

※「全達成」：複数の目標（単一目標の施設も数力所あり）を全て達成

※「一部達成」：複数の目標のうちいくつかを達成

※「未達成」：目標のすべてを未達成

③ 利用者・関係者は取組を評価



実施自治体の内訳



- 利用者（求職者）から高い評価。

⇒ 全体として94.9%の利用者が満足（「やや満足」を含む）と回答。また、8割以上の施設で90%以上の満足度を達成。

- 地方の労使からも高い評価。

⇒ 9割を超える地方労働審議会で評価する意見あり。

- 実施自治体からは取組を評価されており、事業の継続を強く求められている。

⇒ 平成26年度に実施したアンケートでは、すべての地方自治体（140自治体）が継続を希望。

一體的実施における目標達成状況の分析

- 自治体種別にみると、「その他市区町」で特に目標達成割合が高くなっている。未達成の割合は、「都道府県」と「政令指定都市」が「その他市区町」を上回っている。
- 目標の達成状況が良いことと、国と自治体との連携の強化には関係が見られ、連携強化は事業の成果を高める効果がある。
- 一方、連携が不十分である要因を労働局にヒアリングしたところ、役割分担の整理が不明確であること、拠点内での意思疎通が円滑に行われないことが多いことなどがあげられた。

自治体種別目標達成状況

	達成	未達成		目標を完全に達成	目標の一部を達成	目標未達成
		全達成	一部達成			
全数(221)	87.8%(194)	51.6%(114)	36.2%(80)	12.2%(27)	54.0%	39.8%
都道府県(46)	84.8%(39)	56.5%(26)	28.3%(13)	15.2%(7)	39.8%	6.2%
政令指定都市(83)	84.3%(70)	44.6%(37)	39.8%(33)	15.7%(13)	37.5%	56.3%
その他市区町(92)	92.4%(85)	55.4%(51)	37.0%(34)	7.6%(7)		

「一体的実施事業を行う中で連携が強化され、事業内容をさらに充実させることができた」か否かと目標達成の関係

	目標を完全に達成	目標の一部を達成	目標未達成
当てはまる	54.0%	39.8%	6.2%
どちらとも言えない			
当てはまらない			

目標未達成の分析(労働局への調査)

- 生保受給者の支援について、自治体と十分に連携することができず、支援対象者があまりハローワークに送り出されてこなかつた。
- 自治体とハローワーク相互の支援内容の理解や連携のあり方が、当初十分に整理されていなかつた。
- 民間業者の得意な「個別支援」とハローワークの「職業紹介」を連携させるのが有効であるところ、自治体が自ら職業紹介をするという方針にあり、実際の業務を民間企業に任せている状況にあつたため、具体的で有効な連携策の協議が進まなかつた(現在は有効に連携ができる)。
- 自治体によつては複数の民間企業に委託している場合もあるため、意思決定が複雑化し、業務内容の調整に時間を要することもあつた。

都道府県との一体的実施と基礎自治体との一体的実施の比較

- 一体的実施事業は、自治体の業務と国の職業紹介をワンストップで行うことで、求職者を就職させることが目的であるため、自治体窓口から職業紹介窓口に送り込むことが重要な観点である。
- 現時点では、基礎自治体における送り込み割合が高く、都道府県の送り込み割合が低くなっているが、以下の要因があると考えられる。
 - ① 基礎自治体については、自治体が行う生活保護受給者や障害者等の福祉分野と国が行う就職支援との連携であり、保護費の削減等の財政的な効果もあることから、自治体からの送り込みのインセンティブが高いと考えられる。また、「福祉と就労の異なる分野」での連携であるため、明確な役割分担の下、適切な連携が可能となると考えられる。
 - ② 都道府県については、キャリアカウンセリングやセミナー等の支援が多く、自己就職が多いことや「就労と就労の同一分野」での連携であるため、役割の線引きをするのが困難となつていることが考えられる。
- 都道府県におけるキャリアカウンセリングや各種セミナーの利用者についても、一層の情報共有等を進めていくことが必要。

ハローワーク窓口での相談者のうち、自治体窓口から誘導された者の割合(労働局への調査)

	(ま)まなし	1割～3割	4割～6割	7割～9割	10割	不明	合計
都道府県(50)	10.0%(5)	46.0% (23)	14.0%(7)	4.0%(2)	16.0% (8)	10.0%(5)	100%(50)
政令市(92)	4.3%(4)	7.6%(7)	10.9%(1)	6.5%(6)	74.0% (63)	6.5%(6)	100%(92)
その他市区町(99)	8.1%(8)	12.1%(12)	7.1%(7)	5.1%(5)	55.6% (55)	12.1%(12)	100%(99)

()内は拠点数

自治体窓口での業務内容(複数回答)(労働局への調査)

	キャリアカウンセリング	各種セミナー	生活相談 (生活保護等)	生活相談 (住居、生活資金)	福祉相談 (障害者、保育等)	その他 (事業主支援等)
都道府県(50)	64.0% (32)	66.0% (33)	10.0%(5)	30.0%(15)	18.0%(9)	12.0%(6)
政令市(92)	30.4%(28)	16.3%(15)	73.9% (68)	1.1%(1)	17.4%(16)	0.0%(0)
その他市区町(99)	18.2%(18)	16.2%(16)	68.7% (68)	7.1%(7)	11.1%(11)	5.1%(5)

()内は拠点数

業務改善の状況について

【課題】

- 一体的実施施設の現場レベル（ハローワークの現場担当者と地方自治体の現場担当者）の連携強化
 - 利用者ニーズを踏まえた更なる取組の充実
- ※ 実施自治体からは、一部の取組について、①支援対象者のメニューの拡大、②支援メニュー（職業訓練など）の拡充、③個人情報の共有方法、④意見交換の充実に關し、課題があるとの意見があった。
- ➡ 共同で研修を実施するなどの工夫により、連携は確実に進展
 - ➡ 福祉事務所にハローワーク窓口を設置する取組の一部では、自治体と協議の上、ハローワークの職業訓練業務担当者による出張形式の受講相談などを開始
 - ➡ 求職者本人同意の上で求職者の求職活動状況の共有等を実施

現場レベルの連携強化の取組例

- ハローワークが地方自治体の新任ケースワーカー及び就労支援相談員に、①ハローワークの職業相談・職業紹介業務について、②求職者支援制度等について、研修を実施。【実施箇所多数】
- 地方自治体がハローワーク職員に、①地方自治体が行う雇用対策について、②生活保護制度について、研修を実施。【実施箇所多数】
- 福祉事務所へのハローワーク窓口設置を契機として、来所者が増加する8月の児童扶養手当現況届出期間中、毎日、ハローワークの臨時相談窓口を市役所2階子ども家庭課に設置し、就労支援を行った。【宇都宮市】
- 住居確保保給付金を受給しようとする方々を対象として開催した「新宿就職サポートナビ導入セミナー」の講師をハローワーク職員が務めた。【新宿区】（その他、地方自治体が開催するセミナー等にハローワーク職員が講師として参加する事例は多数）
- ハローワークの現場担当者と地方自治体の現場担当者で定期的にミーティング、ケース会議、意見交換会を実施。【実施箇所多数】

ハローワークにおける情報の取扱いと地方自治体との連携における情報の共有状況

原則

ハローワークの職員は、その業務に関して知り得た個人情報を、みだりに他人に知らせてはならないこととされている（職業安定法第51条の2）。



ハローワークの職員用端末には、求職者の詳細な情報（氏名、住所、電話番号、職歴、離職歴等）や、事業所の情報（助成金の受給状況、労働関係法令違反情報、入職・離職状況等）といった、秘匿性の高い情報が含まれており、地方自治体を含め外部の者に使用させることはできない。
(※)仮に捜査機関からの照会でも、捜査令状がある場合等、限定的にしか開示しないこととしている。

しかし、地方自治体との連携においては、地方自治体の公的的性格に鑑み、広く住民サービスの向上に役立てるため、以下のとおり個人情報を含む情報を提供している。

求人情報のオンライン提供

（求人情報だけでなく、求人への応募状況（紹介人数、採用・不採用・選考中の人数）、詳細な労働条件や採用条件についても提供
〔自治体のみへの特例〕）

求職情報の提供

（H27年度中に開始予定。個人情報を除く。）

地方自治体の要望に応じた各種データの提供

（地域別の求人倍率・求人人数・求職者数（有効・新規）、新規求職申込件数、正社員有効求人倍率、産業別有効求人倍率、職業別平均求人賃金、特定職種・産業の求人一覧表、UJターン対応等特定の属性の求人一覧表等）

一体的実施施設等における情報共有

（本人の同意と個人情報保護協定に基づき、個人情報を含む）

一體的実施施設等における情報共有の状況について

- 一體的実施施設において、国と地方自治体の情報共有(求職者情報等)を行っているのは、111自治体(／146自治体;76.0%)、215拠点(／268拠点;80.2%)＜平成26年度＞

情報共有の好事例

- 施設において、ハローワークの求職申込書を利用者登録票として統一し、合わせて裏面で情報共有の同意を得ることで、共同受付、求職情報の共有化、支援メニューの一体的提供を図り、利用者の利便性の向上と就職支援の実効性を高めている＜北海道局、佐賀局＞
- 利用者がチーム支援による就職支援を希望した際に、同意書をとり、求職票に記載されている情報(氏名、生年月日、住所、電話番号等個人情報を含む)に加え、職業相談内容、応募企業への採否情報等についても、定められた様式に基づき、自治体に情報提供している＜青森局＞
- 初回の相談時に、求職者の同意を得て、求職者の就労準備性、稼働能力・就労意欲、求人への応募状況、選考結果等について、月10～15回程度のケース会議にて、口頭や資料により自治体に提供している。自治体からも、利用者の家族環境等の詳細な情報の提供を受け、チーム支援に役立っている。<栃木局>
- 「さかいサポート企業」(「さかいOBステーション」)の趣旨に賛同し、採用・人材育成に尽力する企業として登録している企業への紹介件数、採用者数、採用予定情報について、「さかいサポート企業」に随時訪問し同意書を取った上で、毎月1回、自治体に情報提供している＜大阪局＞
- 自治体の要望等に基づき求人開拓を行った際に得られる「求められる人材像」等の情報について、求人受理時に予め企業の同意を得た上で、必要な都度、口頭により自治体に提供しているく岡山局＞
- 県が実施する職場体験講習等の実施状況をハローワークに、ハローワークが保有する職業紹介状況及び採否結果を県に提供。また、必要と認められる相談内容は相互に提供しているく鳥取局＞

効果

- ① 自治体とハローワークでチーム支援を実施するにあたって、必要な情報を共有したことでの就職活動の状況にあわせて必要な自治体の福祉支援、ハローワークの個別就労支援を利用者に提供することができた。
- ② チーム支援に当たり求職者の情報を共有したことでの就職活動の状況にあわせて自治体とハローワーク相互の職員のスキルがアップし、あらゆる取組が実施しやすくなつた。
- ③ ハローワークでの就職状況を共有し、地方自治体が、就職後の定着支援を実施している。

(※)ただし、企業の指導状況等、同意が得られない情報については提供できない。

利用者の評価について

- 利用者アンケート調査では、満足度は非常に高く(94.9%)、一体的実施施設の設置についても高く評価された。
- 生活保護受給者等を対象とした取組では、地方自治体による福祉相談とハローワークによる職業紹介の一體的な実施が評価された。
- 更なる機能強化の意見・要望があり、実施自治体と調整のうえ、可能なものは事業実施に反映する。

アンケート調査の結果

平成26年度末に、全国の一体的実施施設でアンケート調査を実施。

※相談窓口で利用者にアンケート用紙を配布(239施設でアンケートを実施。有効回答6,234)

- **94.9%の利用者が満足(※1)と回答。8割以上の施設で90%以上の利用者満足度を達成(※2)。**

※1 「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合

- ※2 アンケートを実施した239施設のうち、197施設で90%以上の利用者が「満足」又は「やや満足」と回答
- **ほぼ全ての施設で90%以上の利用者が一體的実施の取組を評価**

※3 アンケートを実施した239施設のうち、221施設で90%以上の利用者が「施設ができるよかったです」との質問に対して「そう思う」又は「まあそう思う」との評価

利用者の声（主なもの）

- ・ お仕事の紹介、就活相談等、とてもきめ細かいサービスに感謝しています。
- ・ ハローワークと連携し市役所にあるので、ほかの用事と連携して来れるので便利。
- ・ 面接や書類作成が出来るなど、求職活動に關してワンストップサービスが展開されていて利用しやすい。

- 丁寧な相談を評価する声
- サービス内容を評価する声

- 体制やサービスのさらなる充実を求めるご意見

- ・ 定着支援相談をしてほしい。
- ・ 求人検索端末を増設してほしい。
- ・ 訓練の申請も出来ればよい。等

【参考】平成26年度に実施した利用者アンケートより

多くはサービス内容や施設設置を評価

- 面接や書類作成が出来るなど、求職活動に関してワシントン・ストップサービスが展開されていて利用しやすい。【都道府県】
- 家から近くで利用しやすい。職業訓練の日程の案内や面接の練習をしてくれるので助かる。【政令市】
- ハローワークとジョブカフェでチーム支援を受けていますが、どちらにも大変お世話になります。独力では対応し辛い事もチームで進めるので安心して気軽に相談できます。【都道府県】
- ハローワークと連携し市役所にあるので、ほかの用事と連携して来れるので便利。係員の対応も親身になってやってくれるのでいいです。【市区町村】
- 生保を受けていて、このようなサポートがあるとは知りませんでした。大変心強かったです。【市区町村】
- 就職支援と生活支援を一体として相談出来る点が良いと思います。【政令市】
- 離れた場所でリターンのための転職活動をする自分にとって、本当に頼りになる心強いサービスをしていただいていることに感謝しています。丁寧に話を聞いていただきて、教えていただけることも多く、こういった場所が増えるといいなと思います。【都道府県】
- 区役所の中で2つの就労支援を受けられるので満足しています。【政令市】
- ハローワークの一般的な窓口と違つて、同じ方向にサポートしていただき、とても安心感があります。【都道府県】

施設・設備の充実が求められている

- 求人検索パソコンを増やしてほしい。部屋のスペースが狭い。【同種の意見多数】
- 週1で精神障害者のカウンセラーがいてくれるとありがたい。【市町村】
- 手続き全般を全てできるようになると良いと思います。【政令市】
- ケースワーカーの方との連携を含め就労から生保脱出までの道順が明確だと尚良いと思います。【政令市】

地方労働審議会における労使の評価について①

- 地域の公労使で構成される地方労働審議会において、一体的実施事業の実績等を報告し、意見を求めたところ、9割¹⁾を超える審議会で評価する意見が出ている。

＜主な意見＞

- ① 国と地方自治体がそれぞれ長所を活かした連携が深まっている。
- ② 地域住民や労使の意見も踏まえサービス改善に努めつつ、また、目標管理を徹底しつつ、引き続き実施していくべき。

- また、一体的実施事業を超えた国と地方自治体の関係について、地域における雇用対策の強化や地域住民へのサービス強化のために、国と地方自治体がそれぞれの長所を活かした連携をさらに深めるべきであり、労働局においては、地方自治体との一層の連携強化を図つていくべきとの意見が多くあった。
- そのほか、「平成26年的地方かららの提案等に関する対応方針」(平成27年1月30日閣議決定)において、一体的実施事業等の成果と課題の検証を行い、その結果等を踏まえ、事務・権限の移譲等について検討・調整を進めるとされているが、この成果と課題の検証に当たっては、ハローワークの利用者である労使の意見を十分に踏まえることが必要といった意見が多くあった。

意見書(例：愛知地方労働審議会(抄))

愛知労働局においては、平成23年度より地方自治体との連携により地方自治体との連携による一体的実施事業を開始し…着実に成果が現れている。また、本事業を実施している地方自治体の首長からは、「生活保護受給者の支援窓口である身近な区役所において、自治体とハローワークが一貫的に支援を行うことは大変効果的である。」「ワンストップ型の就労支援体制が整備され、同じフロアで緊密に連携できることのメリットは計り知れない。」といったコメントがなされるなど、福祉業務等地方自治体の業務とハローワークが行う職業紹介業務が相まって、大きな成果につながっていることがうかがわれる。

本地方労働審議会は、一体的実施事業について、次のとおり評価をしているので、今後、成果と課題の検証を行う際は、本地方審議会の評価を十分に踏まえていただきたい。

- ① 国と地方自治体がそれぞれ長所を活かした連携が深まっていること。
- ② 地域住民や労使の意見も踏まえながらサービス改善に努め、地方自治体とハローワークで常に進捗状況を把握して、引き続き実施していくべきであること。

¹⁾厚生労働省組織令第156条の2において、地方労働審議会は公共職業安定所の業務に関する重要事項に關し、都道府県労働局長等に意見を述べることとされている。

地方労働審議会における労使の評価について②

一体的実施を評価する意見の例

- 一体的施設(ヤングジョブプラザあおもり)については、求人倍率はあがっているものの就職先がない中、非常に頑張つていただいており評価できる。
労使・行政が連携して頑張つていくべき。【青森県(地労審労働者代表)】
- 「一体的実施施設については、**点（＝郡山）から線（＝プラス福島）となつたので前進したのはよいこと。さらに面の広がりとなることを期待する。**【福島県(地労審労働者側代表)】
- **郡山市庁舎内に設置されているハローワーク窓口は見た目も溶け込んで自然な形で機能している。成果も効果的運営がなされており大変よい。**第3、第4と広がつていくことが望ましい。【福島県(地労審使用者側代表)】
- 宇都宮市との相互の研修会による理解の促進、**児童扶養手当受給者に対するHW臨時相談窓口開設など、自治体とHWの連携が深まつたことによるサービス強化が進んでいる。**【栃木県(地労審意見書)】
- 地方の実情や特性を踏まえ、国と地方公共団体がそれぞれの強みを活かして連携しつつ、これを一體的に推進していくことが極めて重要。地方公共団体と連携した取組は大きな成果を上げており、地方公共団体との連携及び一體的実施事業については、地域住民へのサービス強化につながるものと高く評価。【群馬県(地労審意見書)】
- これまで生活保護の相談者が、引き続き仕事の相談をするとなるとハローワークが遠いところにあった。今はすぐ横にある。**すぐそのままハローワークに登録ができる、非常に効果的・合理的である。**福祉のプロのマッチングのプロのハローワークが、顔を合わせて一人の就職に向け非常にきめ細かな支援が実施されていると聞いている。いろいろ就職が困難な方が多數いる中で、きめ細やかに進めていることは評価できる。就職した者が離職し、また戻つてこないか心配だったが、就職後のフォローも工夫して実施されている。今後も課題を一つずつ整理しながらこの事業をより進めしていくことを応援したい。【静岡県(地労審意見書)】
- **都市の保護率が低下している**ことは、このような取組の成果も要因の一つと思う。【京都府(地労審使用者側代表)】
- 就職をなくした者や不安を持つている者に対し、十分な時間をかけた相談を行い、職業紹介につなげていく等、鳥取労働局及び鳥取県それぞれの長所を活かした連携が深まつており、地域住民へのサービス強化につながっている。【鳥取県(地労審意見書)】
- ハローワークの事業をさらに拡充していただきたい。国全体で活力ある労働行政を行つていく、適材適所の人材配置は国全体の問題。**全国の労働移動は全国の共通したプラットホームを持つている行政でないと対応が不可能。**国一体となつてハローワーク事業を拡充していただきたい。【島根県(地労審使用者代表)】
- 国と地方自治体が連携を強化し長所を活かして地域住民へのサービスを向上させたことは高く評価できる。今後も地域住民や労使の意見も踏まえ、サービスの改善に努めつつ一貫的な取組を継続していくべき。運営協議会により、PDCAによる目標管理を徹底することが重要。**県外への若者流出に歯止めをかける効果、県内企業の魅力を発信する効果が期待でき、今後もこの取組を維持すべき。**市との一連的実施は、市のケースワーカーとの連携を充実させてほしい。広報を積極的に実施し、より大きな成果をあげてほしい。【宮崎県(地労審意見書)】

一體的実施事業に対する評価 実施自治体へのアンケート結果概要

1 全体評価

- 一體的実施事業について、仕組みに対する評価は非常に高く、地域の雇用対策の充実、住民サービスの強化に効果があつたとする自治体が多数。さらに今後の継続を希望する自治体は**100%**となっている。
- 全体で**98.6%**の自治体が「**とてもよい仕組み**」又は「**よい仕組み**」と回答しており(特に基礎自治体における「とてもよい仕組み」の割合が高い)、「よくない仕組み」と回答した自治体はなかつた。
- **雇用対策に対する効果**については、全体で**93.2%**の自治体が「あつた」又は「まああつた」と回答(特に基礎自治体における「あつた」の割合が高い)。

2 具体的効果

- 全体で**95.2%**の自治体で、**ワシントン支援**を行うことができたと回答(自治体種別に問わず、割合が高い)。
- 全体で**77.4%**の自治体で、**就職件数**が増えたと回答(特に政令都市でこの割合が高い(95.8%))。

3 発展性

- 全体で**77.4%**の自治体が、**事業内容を更に充実させることができた**と回答(自治体種別を問わず同傾向)。
- 全体で**56.8%**の自治体が、**一体的実施事業以外の連携を強化**でききたと回答(特に、都道府県で「当てはまる」の回答の割合が高い)。

4 一體的実施施設でハローワークが実施する業務について、地方自治体業務として自ら実施することの可否

- 全体(143自治体)で、**88.1%**が「困難」との回答。

実施自治体の長からの評価

- 実施自治体の長から、一体的実施を評価するコメントが多数出ている。

コメントの例（内閣府HPより抜粋）

- 厳しい雇用情勢が続く本県においては、ハローワークの全国ネットワークを活かしながら、国と県とが互いに協力して、雇用対策を進めていくことが大変重要であると考えています。一体的運営のメリットを最大限に活かし、本県の未来を担う若者が、一人でも多く就職できるよう、今後とも全力で取り組んでいきたいと考えています。【青森県知事】
- 支援コーナーの設置により、ケースワーカーや就労促進指導員がこれまで以上に就労支援に取り組みやすくなり、また効率的かつ迅速なワンストップサービスが可能となりましたことから、利用者の就労意欲の向上や早期就労につながっております。【宇都宮市長】
- 規模は小さいながらも、機能と意欲が満載の品川区就業センターを、多くの方に利用してもらえるよう、今後とも区とハローワークが連携した就業支援の充実を図り、全力で取り組んでいきたいと考えています。【品川区長】
- ジョブスポットは、国と地方がそれぞれ強みを生かし、市民サービスを向上させた好事例と言えます。これからも両者の連携を深め、ノウハウを積み重ねることで、お一人おひとりの御事情やニーズに寄り添った支援の充実に努めてまいります。また、国と地方が双方の強みを活かして、サービスの向上が図れるよう、今後も様々な分野で連携を進めてまいります。【横浜市長】
- 何よりも大切なことは、国と自治体が府民の皆様のために互いに力を合わせて、より良いサービスを提供していくことであり、今後とも、利用者視点を基本とし、一体的運営のメリットを最大限に活かし、府民の皆様が安心・安定して生活・就業できるご支援を行えるよう、進化を続けていきたいと考えています。【京都府知事】
- 本市としましては、今後とも、ハローワーク岡山と緊密に連携し、生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅支援給付受給者等に対して相談時からの早期の就職支援を行うことで、生活の安定と自立を支援してまいります。【岡山市長】
- 本市は、これまで、就職面接会の開催など、ハローワークと連携し、市民の雇用・生活の安定に取り組んできましたが、このようないくつかの取り組みを通じて、ハローワークとの連携がより強化され、きめ細かなサービスの提供が可能になつたと感じています。今後とも、市と国がそれぞれの強みを活かしながら、地域の実情にあつた新しい形の行政サービスを行うことにより、市民が安心して働き続けられる環境づくりに取り組んでまいります。【倉敷市長】
- これらの中高年の取組により、地域の実情にあわせた本市の雇用施策や、ハローワークの豊富な求人情報及び職業紹介機能など、面機関の特長を活かした効果的な支援が進んでおり、求職者の利便性も大きく向上しています。今後も、市と国の密接な連携のもと「一体的実施」を行い、多くの若者や中高年の方が本市で活躍できるように取り組んでまいります。【北九州市長】
- 平成27年4月1日には生活困窮者に対する自立支援策の強化を図るために「生活困窮者自立支援法」が施行される予定であり、生活困窮者の自立支援のための就労支援を行う「えひすワークさがし」の役割は、ますます重要なものになると考えています。今後ともハローワーク佐賀と連携して、たくさんの方が就労の喜びを実感していただけるよう支援をして参ります。【佐賀市長】

運営協議会等での実施自治体の評価①

- 一体的実施事業について、以下の面で効果があると評価。
 - ① 地方自治体と国が同一の施設で、ワンストップの支援が可能となり、住民の利便性向上につながること。
 - ② 身近な施設で対応ができる、住民の利便性の向上につながること。
 - ③ 就職支援のノウハウがあるハローワークと連携ができるにより、生活保護受給者等に対する支援の効果が上がること（就職者数の増加など）。
 - ④ 生活保護受給者等の就職が進むことにより、生活保護受給者等に対する支援のコストが削減されること。
 - ⑤ 一体的実施事業の中で、国と実施自治体が連携することにより、両者の連携基盤が確立し、一体的実施事業以外の連携策の推進にもつながること。
- 以上のように実施自治体は一体的実施を高く評価しており、多くの実施自治体から、一体的実施の継続を求められている（平成26年度に実施したアンケート調査では、すべての自治体が継続を希望。この他に、拡充・新規実施の希望は多数。事業廃止の希望はない）。

ワンストップで支援できる

- 一体的実施施設としてハローワーク機能の拡大や国・自治体一体人づくり事業の実施などに伴い、**相談から訓練、職業紹介、職場定着まで一貫した支援がワンストップで提供できるようになつたこと**から、年々新規登録者が増加。特に一体的実施事業開始を契機に就職内定者数も大幅に増加するなど、成果が顕著である。【都道府県】
- 保護課とハローワークが近くなつたことで、生活保護相談者や受給者のハローワークへの誘導が容易となり、生活保護受給者等が自らハローワークの求人情報端末を使って就職先を探すなど、**自立に向けた動きも多くなつてきている**。【政令市】

身近な場所で支援できる

- 本市は、管轄のハローワークまでの交通の便が悪いので、**身近な市役所で、ハローワークのサービスを利用**できることは、市民にとっては利便性が極めて高い。この事業を長く続けてもらいたい。【市区町村】
- **サービスの向上**
 - 就職率が管内のハローワークを上回る実績をあげており、国の職業相談等と市実施事業であるキャリア・コンサルティングや内職等相談との連携を効果的に図ることにより、**求職者に対しきめ細やかな支援が実施**できている。【政令市】

運営協議会等での実施自治体の評価②

ノウハウの向上・意識の醸成

- 互いに連携する中で、**生活保護のケースワーカーの就労支援に対する意識の醸成が図られた。**【政令市】

生活保護受給者等関係

- 生活保護業務の中で最重要課題である就労支援において、平成26年11月より一一体的実施施設を開設したところ、相談員のレベルも高く、その他世帯の中での就職率も確実に上がり、効果は高いと思われる。今後も同事業は継続していきたいと考える。【市区町村】
- ハローワークによる職業紹介機能がワントップにより行われることで区側との連携が深まり、生活保護受給者等の就職数が大幅に増えた。【政令市】
- 平成25年度の**生活保護費で変更・廃止が53人で1千2百万円強の削減となつており、この一一体的実施事業の貢献も大きい。**【市区町村】

ハローワークとの連携強化

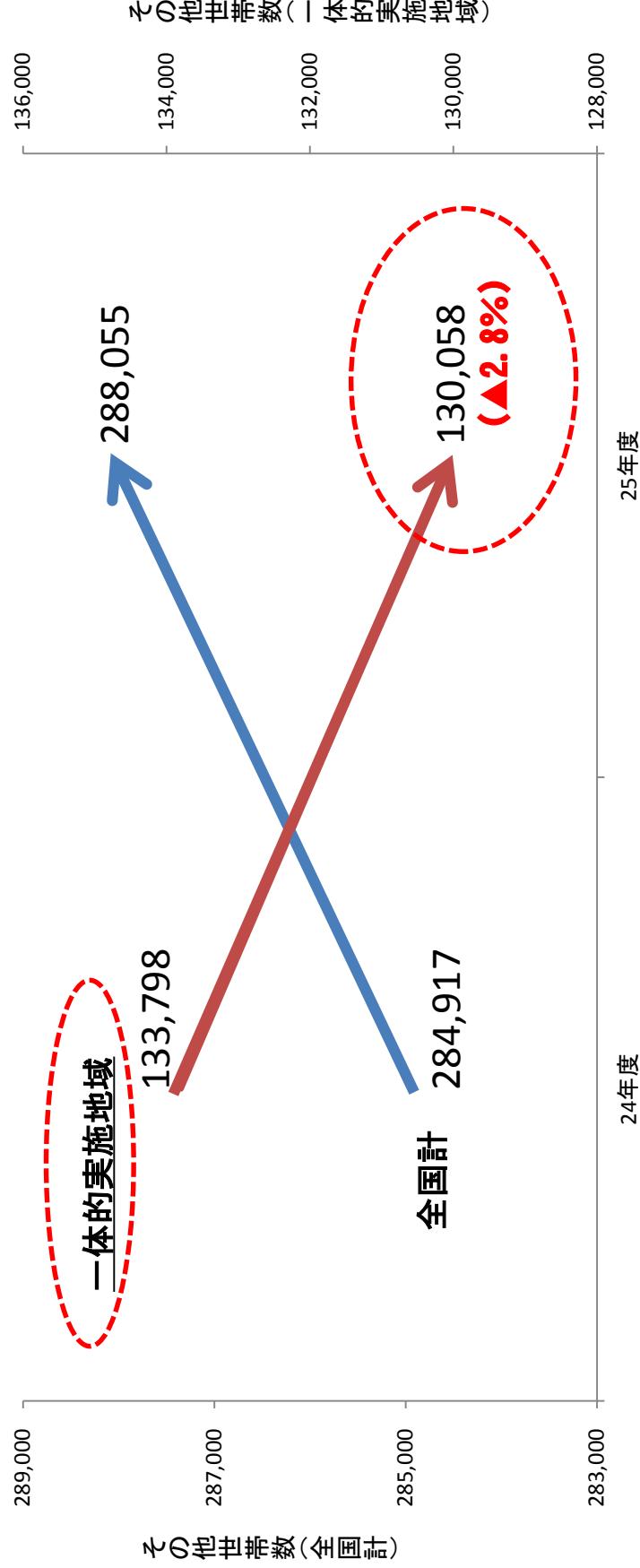
- 市担当者とハローワーク担当者との連携がとりやすく情報の共有が図られ、きめ細やかな支援を行うことができ、住民サービスの向上に寄与している。【市区町村】
- 女性、特に子育て女性に対する就労支援は同市の政策目標の一つでもあり、出口施策としての「一一体的実施施設」の存在意義は大変大きい。協定では女性・若年者対策での一一体的実施であるが、**その他の施策での連携も進んでおり**、特に今後は生活困難者等に対する支援の連携も深めていくこともあり、本市にとって一一体的実施の存在は大きい。【市区町村】
- 若年者を中心とした就労支援事業は、国と県が連携することで、**全県的に系統立てて行うことができる**ことができた。今後もこの状態を継続していきたい。若者仕事ぶらざ、レディース仕事ぶらざ、ふるさとハローワーク等、県と国とが一一体的な取組を実施している施設において、**一層の連携の強化を図つていきたい。**【都道府県】

その他

- 一一体的実施事業が開始され2年半が経過し、施設の認知度も向上し、利用数の向上や職業紹介業務にかかる実績も確実に向上している。全国的には「職業紹介業務については地方公共団体へ移行すべき」との意見もみられているが、**当市としては利用者の視点からは、国の機関に職業紹介事業を実施していただきたいことが望ましい**と考える。【市区町村】

(参考)「一體的実施」の生活保護への効果について

- 一體的実施事業が開催された平成24年度から25年度にかけて、生活保護の被保護世帯のうち「その他の世帯」について、**全国計では増加しているものの、一體的実施施設で支援を行った地域では、減少に転じている。**
- ※ また、一體的実施事業による就職支援は、生活保護受給者の就労に繋がっており、平成25年度には**約15.6億円**(推計値)の保護費の削減効果があった。
(厚生労働省社会・援護局及び職業安定局調べ)



- (自治体等の声)
- 現在の生活状態に応じた就労支援チームでの支援が可能となったことで、特に生活保護受給者の自立、保護費削減に大きく寄与することとなっている。【市区町村】
 - 生活保護業務の中で最重要課題である就労支援において、一體的実施施設を開設したところ、相談員のレベルも高く、その他世帯の中での就職率も確実に上がっております。【市区町村】
 - 京都市の保護率が低下していることは、このような取組の成果も要因の一つと思う。【京都府(地労審使用者側代表)】
 - 平成25年度の生活保護費で変更・修正が53人で1千2百万円強の削減となつており、この一體的実施事業の貢献も大きい。【市区町村】

平成26年度事業の評価

- 一體的実施事業は、多くの取組で目標をほぼ達成しており、また、利用者、労使及び実施自治体からも高く評価されており、各地域で必要な事業として機能している。
- 一體的実施事業の成果が上がっている具体的な要因として、以下の評価ができるものと考えられる。
 - ① ワンストップで、利用者の利便性が向上したこと。国・地方自治体が単独では実施できない又は国、地方自治体それぞれの特長を生かしたサービスを提供でき、利用者の利便性が向上したこと。
 - ② 国と地方自治体の職員間の連携の強化が図られ、求職者に対する一貫した支援が可能となっていること。
 - ③ ハローワークの全国ネットワークを活用するとともに、ハローワークが行う求人開拓や事業主指導と一緒につなった職業紹介が実施されることにより、利用者の就職に結びついていること。
- ただし、各拠点ごとに取組状況に差がある。